

報告



(社)日本技術士会北海道支部事業委員会 第5回技術フォーラム

「あなた“技術士資格”で食べていますか？／ 支部・センターの組織改革について」

2006年5月26日 ホテル札幌ガーデンパレス

技術士（水産部門） 山上 佳 範

まえがき

これまで2月に行われてきた技術フォーラムを、年度末では忙しくてとても参加できないという若手技術士の方々にも参加してもらえるように、今年は5月に変更して開催しました。今回の参加人数は82人でした。

1. 支部長挨拶（大島支部長）

このフォーラムでは毎年ユニークで楽しいテーマを取り上げるが、今年のテーマは、特に、技術士会の重要課題である組織率向上に関連するものであり、建設的意見を大いに期待しています、とのお話がありました。



写真－1 大島支部長の御挨拶

2. 特別課題その1

「あなた“技術士資格”で食べていますか？」

進行：五十嵐敏彦技術士（応用理学・建設・総監）

荒 精一技術士（建設・総監）

討論パネラー：

太田 勝一技術士（応用理学）

武山 泰典技術士（建設・総監）

永瀬 次郎技術士（衛生工学・総監）

成田 登技術士（衛生工学・総監）

個性豊かな進行役2氏により、自らの技術士取得の動機を語り合い、このショッキングなテーマ討論の幕を開けました。



写真－2 進行役の荒氏（左）と五十嵐氏

このテーマは、「技術士として生きる、とはどういうことなのか？」、「折角とった技術士ならもっと役に立たないものか？」、「そのために自分や社会にとって何が必要か？」について、皆さんの熱い思いを語り合うことを意図したものです。

(1) 技術士資格の現状

進行役から会場へアンケートをとり、この結果を見ながら4名のパネラーによる討論が行われました。

主なアンケート事項は以下のとおりです。回答は、選択式で行われました。

- Q 1. 参加者の業態は？（発注者、企業所属、独立等）
- Q 2. 参加者の専門分野は？（公共、非公共）
- Q 3. 受験の動機、建前と本音は？
- Q 4. 技術士は誰に役立つ資格か？



写真－3 会場へのアンケート風景

この結果、今回の参加者は、企業内技術士で公共事業を主体とし、建前では「技術屋としての力試しで受験し、合格後は国民・社会のために役立ちたい！」としながらも、「箔付け半分、力試し半分で受験し、合格後は自分自身のために役立たせたい」といった本音を持つ方々でした。

パネラーの4名は、公共・非公共の軸と発注者・企業の軸とで4分した各エリアの代表として御登場いただきました。



写真－4 パネラーの武山氏（左）と太田氏

パネラーの方々の受験動機も紹介されました。「技術者としての資質を認めてもらうため」、「技術士会

の活動に魅力を感じたのがきっかけ、資格は給与にも反映されるので」等でした。また会場からも「転職時の有利な条件となるから」との声もありました。

資格は何に役立つものか、という問いに対して、「実態として技術士は弁護士や建築士のように表舞台に出ることはほとんどない、これは技術士にステータスがないことの表れであり、公共事業主体の現実をみると個人指名をできない契約システムにも問題がある」、「資格の有無でなく、仕事ができるか否かが重要である」との指摘がありました。一方、「無資格では食えない時代、企業内に入る時のパスポートとなる期待をもっている」との意見も出されました。

さらに、アンケートが続き、

Q 5. 技術士で食っているか？

Q 6. 技術士として適正な年収はいくらか？

との問いに対し、会場は、「食っている」が半分、年収は1,000万円程度が適正、という結果でした。



写真－5 パネラーの永瀬氏（左）と成田氏

(2) ミニ講演「弁護士の現状・弁護士会の活動」

亀田成春弁護士（札幌弁護士会元副会長）

資格を持って仕事をするという意味では同胞の弁護士会から、弁護士の現状と会の活動について御講演頂きました。

亀田氏は、「弁護士は本当に食べていけるか？」の時代に入ってきたとの危機意識を持っており、以下のような弁護士の実情をお話しされました。

- ・弁護士は現在約2万人、アメリカは約100万人いる。

- ・弁護士一人あたりの国民数は、フランス約1,500人、ドイツ約500人に対し日本は約5,400人であり、日本の弁護士数が少ない。
- ・近年大幅な制度改革があり、従来年500人増加してきたものを、今後は年3,000人増加させる時代に入る。これは、1万5,000人増やすのに、過去50年かかったものが、今後は5年でその数に達するものである。
- ・これに対し、取扱物件で99%を占める民事事件数は横這い状態であり、「弁護士が食っていけるか？」の大競争の時代に入った。
- ・これまでの平均的弁護士像は、「イソ弁(事務所勤務)3～5年後、独立開業して10～20年、その後イソ弁雇用して最後は事務所を譲って悠々自適な暮らし」であった。経営面では、10～20社の法律顧問で定期収入を得るのが一般的であった。
- ・これが、法律顧問数の減少、独立しないイソ弁の増加等、大きく変化してきている。
- ・規制緩和により、広告の自由化、法人化、兼職の解除、報酬の自由化等が可能になった。
- ・一方では、取扱分野の専門化が要求されるようになり、札幌では「特定分野の取扱弁護士紹介制度」をつくった。但し、弁護士会としての保証はなく、自己の意思表示で登録されるものである。
- ・今後、弁護士は法律技術をどう高めていくかが、大きな課題であり関心事になっている。



写真－6 亀田弁護士の御講演

また、亀田氏は、技術士に対して、法律上、資格が業務に直結しない点はあるものの、高いプロ

フェッショナル性を保証している点に注目した議論が必要だろう、との意見を述べられました。

この他、年所得は平均1,700万円、1日10時間就労、同時に30～70件の仕事を抱えていること、弁護士会の会費は月56,000円(札幌の場合)等の紹介がありました。

(3) 現状打破のための行動

再び、4名のパネラーによる議論が続きました。会場に再びアンケート。

Q7. 技術士は食べるための資格か？

に対し、「違う」が半数以上を占めました。

これを、「資格は技術能力を判定するもの」、「資格だけで仕事は来ない、何が出来るかが重要だから」と解説したのに対し、「食べられることが理想。そのためには、資格が一般社会に対しステータスを持たせるようにすべき。また、資格保有者の個人能力がもっと評価されるべき」、亀田氏からも「技術士が一般国民に周知されていないために、技術士のステータスの意識が生まれてこないのでは」との意見がありました。

最後のアンケートとして、

Q8. 技術士を職業法にすべきか？

に対し、ほとんどが「すべき」との回答でした。

「すべきでない」については、パネラーから「あくまで技術者としてのスタートラインを保証するもので充分、逆に現状制度では無理」、「技術士でなくとも可能な仕事を、技術士が独占するのはおかしい」との意見でした。これに対して「すべき」の意見として、「今の状態では駄目、資格はもっと高レベルにし、収入も伴う価値にすべき」、会場からも「分野によりニーズが違う。職業法にすべき分野の区割りが先ず必要ではないか」との意見が出ました。

亀田氏からは、「どの分野で職業法にすべきかについて、マーケットの議論が先行すべきである。また、弁護士の場合、資格取得後の研修で、法律上の技術や知識、実務家のマインドを勉強し、イソ弁時代は、実務上の技術を身につけ、独立後に提供していくというプロセスを踏んでいる。この技術確立プロセスは技術士でも同じではないかと思う。後は、マーケッ

トに技術士が評価されれば、付加価値がついてくると思われる。」とのひとつの方向提示がありました。

3. 特別課題その2

「支部・センターの組織改革について」

進行役：能登繁幸技術士（建設・総監）

焦れど励めど組織率の上がらない日本技術士会と、活動十分で恩恵享受の北海道技術士センターとの、双方のあり方の一つとして浮上している支部・センターの組織改革をテーマに、会場の方々の御意見を伺いました。

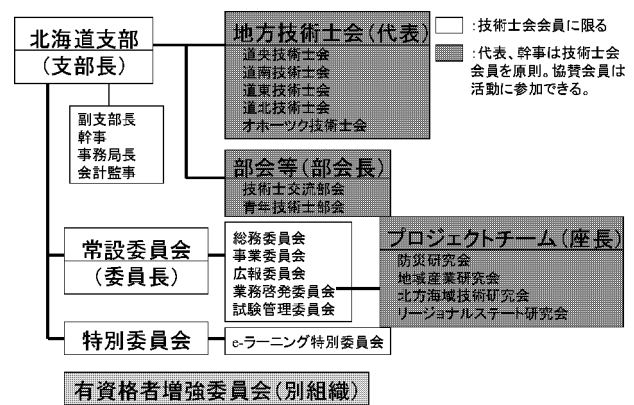
能登氏から、技術士ビジョン21で示す21世紀の技術士像を実現するには、技術士会の任務は大きく、会が大きな勢いを持って動くには、組織率アップが至上課題である、との認識の下に、私案として以下の組織改革案が提示されました。



写真－1 改革私案を提言する能登氏

(改革方針)

- ・センター組織を解散し、支部に一元化する
- ・本部と連結した支部組織、活動（本部－支部－地方協議会）とする
- ・現センター会員は協賛会員（仮称）として支部を支援する
- ・常設委員会の委員は技術士会会員に限る
- ・研究会活動には協賛会員も参画可（座長・幹事は会員限定）とする
- ・有資格者増強委員会は別組織とする



図－1 能登氏の改革支部組織私案

この案に対して、会場の約6割が賛成でした。

会場の主な意見は、「一元化にあたっては、センターの活発な活動を削がれない円滑な移行を」、「一元化で組織率を上げることができるか?」、「センター研究会の予算がとりにくくならないか?」等でした。

また、会員増加方策として、「技術士補へ門戸広げる」、「連合会形式に」、「会費減、特に本部経費の見直しを」等の意見が出されました。

能登氏から、今後の一元化に向けてのスケジュールとして、6月に検討委員会設立、コンサルタンツ北海道第110号に組織統合案の提示、来年3月にセンター臨時総会を予定している、との説明がありました。

フォーラムの最後に能登委員長から、「来年は再び2月開催に戻す!」で閉会しました。また、フォーラム後、恒例の意見交流会も開催されました。

追記)

フォーラム終了後、今回の2つの課題について、電子メール等で様々な意見が寄せられております。EPOでは、支部・センター改革について意見交換が始まっております。今回のテーマが皆さんに関心の高いものであったことを改めて感じるとともに、今回の議論が支部活動の一助になれば幸いです。